

平成29年第3回

おいらせ町議会定例会

会議録第1号

おいらせ町議会 平成29年第3回定例会記録

おいらせ町議会 平成29年第3回定例会記録				
招集年月日	平成29年9月4日(月)			
招集の場所	おいらせ町役場本庁舎議場			
開 会	平成29年9月4日 午前10時01分 議長宣告			
散 会	平成29年9月4日 午前11時33分 議長宣告			
応 招 議 員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1 番	澤 上 勝	2 番	澤 上 訓
	3 番	木 村 忠 一	4 番	高 坂 隆 雄
	5 番	田 中 正 一	6 番	平 野 敏 彦
	7 番	檜 山 忠	8 番	川 口 弘 治
	9 番	吉 村 敏 文	10 番	澤 頭 好 孝
	11 番	西 館 芳 信	12 番	西 館 秀 雄
	13 番	佐々木 光 雄	14 番	松 林 義 光
	15 番	沼 端 務	16 番	馬 場 正 治
不 応 招 議 員	なし			
出 席 議 員	16名			
欠 席 議 員	なし			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	町 長	三 村 正 太 郎	総 務 課 長	倉 舘 広 美
	分庁サービス課長	松 林 政 彦	企 画 財 政 課 長	成 田 光 寿
	まちづくり防災課長	田 中 貴 重	税 務 課 長	赤 坂 千 敏
	町 民 課 長	澤 田 常 男	環 境 保 健 課 長	小 向 道 彦
	介 護 福 祉 課 長	小 向 仁 生	農 林 水 産 課 長	西 舘 道 幸
	商 工 観 光 課 長	松 林 光 弘	地 域 整 備 課 長	澤 口 誠
	会 計 管 理 者	北 向 勝	病 院 事 務 長	小 向 博 明
	教育委員会教育長	福 津 康 隆	学 務 課 長	泉 山 裕 一
	社会教育・体育課長	柏 崎 和 紀	選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	相 坂 一 男
	選挙管理委員会事務局長	倉 舘 広 美	農 業 委 員 会 会 長	山 崎 市 松
	農業委員会事務局長	西 舘 道 幸	監 査 委 員	名 古 屋 誠 一
	監査委員事務局長	中 野 重 男		

本会議に職務のため出席した者の職氏名	事務局 長	中野重男	事務局 次長	小向正志
	臨時職員	谷地由美子		
町長提出議案の題目	1	報告第21号	自動車事故に係る損害賠償額の決定に係る専決処分の報告について	
	2	報告第22号	自動車事故に係る損害賠償の額の決定に係る先決処分の報告について	
	3	報告第23号	放棄した債権の報告について	
	4	報告第24号	平成28年度おいらせ町健全化判断比率及び資金不足比率について	
	5	報告第25号	平成28年度おいらせ町一般会計継続費精算報告について	
	6	報告第26号	平成28年度青森県新産業都市建設事業団特定事業及び特定事業以外の事業の決算報告について	
	7	議案第44号	おいらせ町情報公開条例及びおいらせ町個人情報保護条例の一部を改正する条例について	
	8	議案第45号	おいらせ町消防団条例の一部を改正する条例について	
	9	議案第46号	おいらせ町史跡等公園条例の一部を改正する条例について	
	10	議案第47号	新学校給食センター食器食缶等購入契約の締結について	
	11	議案第48号	平成29年度おいらせ町一般会計補正予算について	
	12	議案第49号	平成29年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算について	
	13	議案第50号	平成29年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計補正予算について	
	14	議案第51号	平成29年度おいらせ町公共下水道事業特別会計補正予算について	
	15	議案第52号	平成29年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計補正予算について	
	16	議案第53号	平成29年度おいらせ町介護保険特別会計補正予算について	
	17	議案第54号	平成29年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計補正予算について	
	18	議案第55号	平成29年度おいらせ町病院事業会計補正予算について	
	19	認定第1号	平成28年度おいらせ町一般会計歳入歳出決算認定について	
	20	認定第2号	平成28年度おいらせ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	
	21	認定第3号	平成28年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について	
	22	認定第4号	平成28年度おいらせ町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	
	23	認定第5号	平成28年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	
	24	認定第6号	平成28年度おいらせ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	
	25	認定第7号	平成28年度おいらせ町公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算認定について	
	26	認定第8号	平成28年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	
	27	認定第9号	平成28年度おいらせ町病院事業会計決算認定について	

議員提出 議案の題目		
開 議	午前10時01分	
議 事 日 程	議長は、本日の議事日程を次のとおり報告した。(別添付)	
会議録署名 議員の指名	議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。	
	13番	佐々木 光 雄 議員
	14番	松 林 義 光 議員
議 案 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言 者 の 要 旨
会議成立 開議宣告	事務局長 (中野重男君)	修礼を行いますので、ご起立ください。 礼。 着席ください。
	馬場議長	おはようございます。 ただいまの出席議員数は16人です。定足数に達しておりますので、これより平成29年第3回おいらせ町議会定例会を開会いたします。 (開会時刻 午前10時01分)
開議宣告	馬場議長	直ちに本日の会議を開きます。
議事日程報告	馬場議長	本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。
会議録署名議員の指名	馬場議長	日程第1、会議録署名議員の指名を行います。 本定例会の会議録署名議員は、13番、佐々木光雄議員及び14番、松林義光議員を指名いたします。

会期議題	馬場議長	<p>日程第2、会期の決定を議題といたします。</p> <p>会期決定の前に、議会運営委員長の報告を求めます。</p> <p>委員長、演壇にてお願いいたします。</p>
委員長報告	<p>14番 (松林義光君)</p> <p>馬場議長</p> <p>(議員席)</p> <p>馬場議長</p>	<p>議会運営委員会、委員長報告をいたします。</p> <p>去る8月10日告示、本日招集されました平成29年第3回おいらせ町議会定例会の会期等について、先般8月30日午前10時から議会運営委員会を開催し、審査した結果、本定例会の会期は、別紙配付の「会期及び審議予定表」のとおり、本日9月4日から9月8日までの5日間とすることに決定いたしました。</p> <p>本日、4日は議案等の一括上程及び決算特別委員会の設置、5日は一般質問、6日は議案審議、7日は議案審議及び決算特別委員会における付託議案の審査、8日は決算特別委員会における付託議案の審査、そして特別委員会終了後に本会議での議案審議、以上のとおり進行してまいりたいと思いますので、何とぞ議員各位のご理解とご協力を賜り、当委員会の決定にご賛同くださいますようお願い申し上げます。</p> <p>議会運営委員長の報告が終わりました。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>本定例会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日9月4日から9月8日までの5日間といたしたいと思っております。</p> <p>これにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本定例会の会期は、本日9月4日から9月8日までの5日間とすることに決しました。</p>
諸般の報告	馬場議長	<p>日程第3、諸般の報告をいたします。</p> <p>議長としての報告事項は、印刷をしてお手元に配付しているとおりです。ご了承ください。</p> <p>次に、本日までに受理いたしました陳情書等につきましては、別紙配付の請願、陳情文書表のとおりです。</p> <p>先般、このことについて議会運営委員会において審査した結</p>

提案理由の 説明	馬場議長	<p>果、陳情第3号については産業民生常任委員会付託とすることになりましたのでご了承願います。</p> <p>なお、本定例会の会期中は、町当局の協力を得て広報写真の撮影をってもらうため、担当係員が議場内を出入りすることの許可を与えておりますので、各議員にご報告しておきます。</p> <p>日程第4、議案の一括上程について。</p> <p>報告第21号から報告第26号まで及び議案第44号から第55号までの、以上18件を一括上程いたします。</p> <p>町長から提案理由の説明を求めます。</p> <p>町長、演壇にてお願いします。</p>
	町長 (三村正太郎君)	<p>皆さん、おはようございます。</p> <p>議員各位には、何かとご多用のところご出席いただきまして、まことにありがとうございます。</p> <p>それでは、本定例会に提案いたしました議案の提案理由をご説明申し上げます。</p> <p>初めに、報告第21号、自動車事故に係る損害賠償額の決定に係る専決処分の報告についてご説明申し上げます。</p> <p>本件は、平成29年5月29日に発生した、町所有車両と一般車両との自動車事故に係る損害賠償について、車両損害に対する賠償額が確定したため、6月12日付で専決処分を行ったものがあります。</p> <p>次に、報告第22号、自動車事故に係る損害賠償の額の決定に係る専決処分の報告についてご説明申し上げます。</p> <p>本件は、報告第21号と同一の事故によるものであり、人身損害等に対する賠償額が確定したため、7月9日付で専決処分を行ったものがあります。</p> <p>次に、報告第23号、放棄した債権の報告についてご説明申し上げます。</p> <p>本件は、町の債権のうち、町税及び公課以外の債権について債権放棄したので、おいらせ町債権管理条例第13条第2項の規定により報告するものがあります。</p> <p>次に、報告第24号、平成28年度おいらせ町健全化判断比率及び資金不足比率についてご説明申し上げます。</p>

	<p>本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成28年度決算に基づく一般会計等の健全化判断比率及び公営企業会計の資金不足比率について、監査委員の意見を付して報告するものであります。</p> <p>健全化判断比率につきましては、いずれの指標も早期健全化基準を下回っており、また、資金不足比率につきましては、いずれの公営企業会計においても資金不足がないため、数値の計上はありませんでした。</p> <p>次に、報告第25号、平成28年度おいらせ町一般会計継続費精算報告についてご説明申し上げます。</p> <p>本件は、平成27年度から平成28年度にかけて、継続費で実施いたしました2件の事業の終了に伴い、地方自治法施行令第145条第2項の規定により、継続費の精算について報告するものであります。</p> <p>次に、報告第26号、平成28年度青森県新産業都市建設事業団特定事業及び特定事業以外の事業の決算報告についてご説明申し上げます。</p> <p>本件は、当該事業団から平成28年度決算について報告がありましたので、地方自治法の一部を改正する法律附則第3条による、改正前の地方自治法第312条第3項の規定により報告するものであります。</p> <p>なお、特定事業のうち、当町にかかわる百石住宅用地造成事業につきましては、当年度純利益が1億498円となり、当年度未処理欠損金、1億9,356万8,774円を平成29年度へ繰り越しております。</p> <p>次に、議案第44号、おいらせ町情報公開条例及びおいらせ町個人情報保護条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律、並びに行政機関等の保有する個人情報の適正かつ効果的な活用による新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、情報公開等に関し、必要となる規定の改正を行うため、提案するものであります。</p>
--	--

	<p>次に、議案第45号、おいらせ町消防団条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、消防団員数の減少に伴い、条例定数と実団員数に乖離が生じている状況に鑑み、実情に応じた適正な定数管理を図る必要から、条例定数の改定、及び根拠法令等との整合に必要な改正を行うため、提案するものであります。</p> <p>次に、議案第46号、おいらせ町史跡等公園条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、史跡阿光坊古墳群保存整備工事が平成29年9月30日に完成することに伴い、阿光坊古墳群史跡公園の名称及び位置を加えるため、提案するものであります。</p> <p>次に、議案第47号、新学校給食センター食器食缶等購入契約の締結についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、新学校給食センターで使用する食器及び食缶等の購入のため、去る8月18日に日本調理機株式会社東北支店青森営業所外6社により指名競争入札を執行したところ、3,421万6,452円で株式会社中西製作所青森営業所が落札者と決定しましたので、この契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号及びおいらせ町議会の議決に付すべき契約及び財産または処分に関する条例第3条の規定により、提案するものであります。</p> <p>次に、議案第48号、平成29年度おいらせ町一般会計補正予算についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額に1億471万3,000円を追加し、予算の総額を104億5,898万9,000円とするものであります。</p> <p>歳出の主な内容であります。総務費では、新庁舎整備検討基礎調査業務委託料の追加及び交通安全施設整備工事費の増額、衛生費では八戸圏域連携中枢都市圏外科医師派遣事業費負担金の追加、商工費では小規模事業者経営改善資金利子補給金の追加、土木費では町道維持補修工事費及び町道整備工事費の増額を行うものであります。</p> <p>一方、歳入では、町民税及び固定資産税を見込みにより増額、地方交付税を今年度分算定により増額したほか、財政調整基金繰入金を歳入歳出財源調整により減額、また、前年度決算に伴い、</p>
--	--

	<p>前年度繰越金を増額するものであります。</p> <p>このほか、第2表、債務負担行為補正につきましては、1件の事業を追加するものであります。</p> <p>次に、議案第49号、平成29年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額に4,768万8,000円を追加し、予算の総額を30億6,969万4,000円とするものであります。</p> <p>その主な内容につきましては、歳出では保険給付費を増額したほか、平成28年度事業実績による療養給付費の国庫等への返還金を増額し、歳入では、前年度決算に伴い、基金繰入金を減額し、前年度繰越金を増額するものであります。</p> <p>次に、議案第50号、平成29年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計補正予算についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額から、216万6,000円を減額し、予算の総額を2,339万4,000円とするものであります。</p> <p>その主な内容につきましては、歳出では貸付金の確定により貸付金を減額、2件の寄附金により積立金を増額し、歳入では寄附金収入を増額、基金繰入金を減額したほか、前年度決算に伴い、前年度繰越金を増額するものであります。</p> <p>次に、議案第51号、平成29年度おいらせ町公共下水道事業特別会計補正予算についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額に522万4,000円を追加し、予算の総額を11億1,474万8,000円とするものであります。</p> <p>その主な内容につきましては、歳出ではマンホール等の老朽化対応のため、補修工事費及び補助材料費を増額し、歳入では、前年度決算に伴い、一般会計繰入金を減額し、前年度繰越金を増額するほか、馬淵川流域下水道維持管理負担金還付金を追加するものであります。</p> <p>次に、議案第52号、平成29年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計補正予算についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額に265万7,000円を追加し、予算の総額を1億3,310万3,000円とするものであります。</p> <p>その主な内容につきましては、歳出では、故障対応のため古間</p>
--	---

	<p>馬場議長</p> <p>総務課長 (倉館広美君)</p>	<p>木山処理施設回分槽ブロインバータ更新工事費を追加し、歳入では、前年度決算に伴い、前年度繰越金を増額するものであります。</p> <p>次に、議案第53号、平成29年度おいらせ町介護保険特別会計補正予算についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額に6,868万円を追加し、予算の総額を23億7,784万4,000円とするものであります。</p> <p>その主な内容につきましては、歳出では、平成28年度事業実績による介護給付費の国庫等への返還金を増額し、歳入では、前年度決算に伴い、前年度繰越金を増額するものであります。</p> <p>次に、議案第54号、平成29年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計補正予算についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額に191万9,000円を追加し、予算の総額を1億7,212万2,000円とするものであります。</p> <p>その主な内容につきましては、歳出では、支出見込額により後期高齢者医療広域連合納付金を増額し、歳入では、前年度決算に伴い、前年度繰越金を増額するものであります。</p> <p>次に、議案第55号、平成29年度おいらせ町病院事業会計補正予算についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、収益的収入及び支出の既決予定額に1,019万5,000円を追加し、予算の総額を9億6,721万6,000円とするものであります。</p> <p>その主な内容につきましては、収入では見込み額による医業収益を増額したほか、支出では、給与費等を増額するものであります。</p> <p>以上、本定例会に提案いたしました議案の提案理由を申し上げますが、詳細につきましては、審議の過程におきまして、本職初め担当課長に説明をさせますので、何とぞ慎重にご審議の上、議決いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>総務課長。</p> <p>ただいまの提案理由で1カ所訂正がございます。</p> <p>1ページ上から9行目、平成29年5月29日と申し上げましたが、正しくは5月22日でございます。</p>
--	-------------------------------------	---

監査委員の報告	馬場議長	以上であります。
	馬場議長	以上で、提案理由の説明が終わりました。
	監査委員 (名古屋誠一君)	<p>次に、監査委員から、報告第24号、平成28年度おいらせ町健全化判断比率及び資金不足比率についての審査結果の報告を求めます。</p> <p>名古屋代表監査委員、演壇でお願いします。</p> <p>平成28年度会計財政健全化判断比率及び資金不足比率についての審査意見の報告をいたします。</p> <p>このことについては、町から示された実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率のいわゆる財政健全化判断の4つの指標とその算定の基礎となる書類並びに関係する会計の資金不足比率とその算定の基礎となる書類について、関係課から説明を求めるなど、慎重に審査を行いました。</p> <p>その結果、財政健全化判断比率の各指標につきましては、書類も適正に作成されており、実質赤字比率、連結実質赤字比率については前年度に引き続き数値は出ておらず、実質公債費比率、将来負担比率とも早期健全化基準を下回っていることなどから、特に指摘すべきことはありませんでした。</p> <p>また、経営健全化の判断材料となる資金不足比率におきましても、同じく書類が適正に作成されており、かつ各会計とも資金不足の状況にはなっていないということで、これにつきましても特に指摘すべきことはありませんでした。</p> <p>以上、詳しくは意見書をごらんいただきますようお願い申し上げます、財政健全化判断比率及び資金不足比率に関する審査の報告といたします。</p>
	馬場議長	<p>以上で審査結果の報告が終わりました。</p> <p>日程第5、認定議案の一括上程について。</p> <p>認定第1号から第9号までの、以上9件を一括上程いたします。</p> <p>町長から提案理由の説明を求めます。</p> <p>町長、演壇でお願いします。</p>

<p>提案理由の説明</p>	<p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>本定例会に提案いたしました平成28年度の決算認定議案につきまして、議員並びに町民各位のご助言やご協力を賜りながら、所期の目的を達成することができましたことに対し、衷心より感謝申し上げます。</p> <p>それでは、平成28年度おいらせ町一般会計及び各特別会計、病院事業会計の歳入歳出決算について、順次ご説明申し上げます。</p> <p>各認定議案につきましては、地方自治法第233条第3項及び地方公営企業法第30条第4項の規定により、議会の認定をお願いするものであります。</p> <p>また、行政効果等を検証するため、別冊にて主要施策の成果を調製しておりますので、皆様のご審議の参考に供したいと存じます。</p> <p>初めに、認定第1号、平成28年度おいらせ町一般会計歳入歳出決算認定についてご説明を申し上げます。</p> <p>歳入歳出予算総額124億6,015万5,520円に対し、歳入決算額は111億3,815万6,459円となり、前年度と比較しますと3.2%の増となりました。</p> <p>なお、不納欠損額は2,320万3,168円、収入未済額は15億7,161万3,355円で、繰越明許費及び遞次繰越の未収入特定財源を差し引いた収入未済額は2億3,024万6,355円となっており、不納欠損額、収入未済額とも大部分は町税となっております。</p> <p>一方、歳出決算額は109億3,802万8,282円となり、前年度と比較しますと4.6%の増となっております。</p> <p>また、翌年度繰越額は13億9,140万7,240円で、不用額は1億3,071万9,998円となっております。</p> <p>その結果、歳入歳出差引額2億12万8177円から、繰越財源である5,004万240円を差し引いた1億5,008万7,937円が実質収支額となりましたので、8,000万円を財政調整基金に積み立てし、残額の7,008万7,937円を翌平成29年度へ繰り越しするものであります。</p> <p>次に、認定第2号、平成28年度おいらせ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。</p>
----------------	------------------------	--

	<p>歳入歳出予算総額29億8,797万円に対し、歳入決算額は29億9,689万2,240円となり、前年度と比較しますと6.1%の減となりました。</p> <p>一方、歳出決算額は29億2,756万4,759円となり、前年度と比較しますと7.4%の減となっております。</p> <p>その結果、歳入歳出差引額6,932万7,481円を、平成29年度へ繰り越しするものです。</p> <p>次に、認定第3号、平成28年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。</p> <p>歳入歳出予算総額2,236万円に対し、歳入決算額は2,251万2,468円となり、前年度と比較しますと2.0%の増となりました。</p> <p>一方、歳出決算額は2,234万3,624円となり、前年度と比較しますと2.3%の増となっております。</p> <p>その結果、歳入歳出差引額16万8,844円を、平成29年度へ繰り越しするものであります。</p> <p>次に、認定第4号、平成28年度おいらせ町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。</p> <p>歳入歳出予算総額11億3,596万3,000円に対し、歳入決算額は11億3,832万5,691円となり、前年度と比較しますと0.5%の増となりました。</p> <p>一方、歳出決算額は11億3,329万2,739円となり、前年度と比較しますと1.1%の増となっております。</p> <p>その結果、歳入歳出差引額503万2,952円を、平成29年度へ繰り越しするものであります。</p> <p>次に、認定第5号、平成28年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。</p> <p>歳入歳出予算総額1億3,040万2,000円に対し、歳入決算額は1億3,097万8,817円となり、前年度と比較しますと2.0%の増となりました。</p> <p>一方、歳出決算額は1億2,915万3,677円となり、前年度と比較しますと2.2%の増となっております。</p> <p>その結果、歳入歳出差引額182万5,140円を平成29年度へ繰り越しするものであります。</p> <p>次に、認定第6号、平成28年度おいらせ町介護保険特別会計</p>
--	---

	<p>歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。</p> <p>歳入歳出予算総額21億7,995万7,000円に対し、歳入決算額は21億8,185万6,502円となり、前年度と比較しますと0.4%の減となりました。</p> <p>一方、歳出決算額は21億1,893万9,410円となり、前年度と比較しますと0.3%の減となっております。</p> <p>その結果、歳入歳出差引額6,291万7,092円を平成29年度へ繰り越しするものであります。</p> <p>次に、認定第7号、平成28年度おいらせ町公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。</p> <p>歳入歳出予算総額1,675万7,000円に対し、歳入決算額は1,675万6,819円となり、前年度と比較しますと33.5%の減となりました。</p> <p>一方、歳出決算額は1,675万6,819円となり、前年度と比較しますと33.1%の減となっております。</p> <p>なお、歳入歳出差引額はなく、また、本特別会計は平成28年度末において廃止しております。</p> <p>次に、認定第8号、平成28年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。</p> <p>歳入歳出予算総額1億6,865万8,000円に対し、歳入決算額は1億6,819万5,735円となり、前年度と比較しますと7.0%の増となりました。</p> <p>一方、歳出決算額は1億6,627万5,735円となり、前年度と比較しますと6.7%の増となっております。</p> <p>その結果、歳入歳出差引額192万円を平成29年度へ繰り越しするものであります。</p> <p>次に、認定第9号、平成28年度おいらせ町病院事業会計決算認定についてご説明申し上げます。</p> <p>決算額は、いずれも税抜き処理後の金額であります。</p> <p>まず、収益的収入及び支出については、収入決算額9億6,043万円に対し、収入決算額は8億7,150万163円、支出決算額は8億8,437万6,222円となり、差し引き1,287万6,059円の純損失となりました。</p> <p>収入決算額は、医業収益の減により、前年度と比較しますと6.6%の減となりました。</p>
--	--

監査委員の報告	馬場議長	<p>一方、支出決算額は、医業費用の減により3.5%の減となりました。</p> <p>次に、資本的収入及び支出については、収入決算額は4,033万1,000円に対し、支出決算額は7,382万6,006円となり、不足分については、損益勘定留保資金で補填しております。</p> <p>以上、本定例会に提案いたしました決算認定議案につきまして、その提案理由を申し上げましたが、詳細につきましては、審議の過程におきまして、本職を初め担当課長に説明させますので、何とぞ慎重にご審議の上、議決いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>以上で、提案理由の説明が終わりました。</p> <p>次に、監査委員から決算審査の報告を求めます。</p> <p>監査委員、演壇でお願いします。</p>
	監査委員 (名古屋誠一君)	<p>平成28年度会計の決算審査意見の報告をいたします。</p> <p>平成28年度の一般会計及び各特別会計並びに公有財産等につきましては、去る7月11日から延べ14日間、関係課から説明を求めながら書類審査及び現地調査を実施いたしました。そして、決算書や関係諸帳簿等については、計数は正確であるか、適正に処理されているかなどに主眼を置き、慎重に審査を行ってまいりました。</p> <p>その結果、いずれも適正に処理されており、各会計とも誤りがないものと認めました。</p> <p>全体を総括して財政的観点から申し上げますと、前年度に引き続き地方債残高は減少に対し、当該年度の基金残高は増加しています。計画的な健全財政への努力の跡が見てとれました。今後も続くインフラ整備や良質な福祉の提供など、高いレベルでの行政サービスの維持、継続が求められることから、より一層の努力と成果を期待したいところであります。</p> <p>結びに、昨年度より決算審査意見書の後半に、参考資料として町税等の徴収率の推移がわかるグラフを掲載しています。詳細につきましては、配付しています意見書をごらんいただきますようお願い申し上げます。</p>

<p>議案の付託</p>	<p>馬場議長</p> <p>馬場議長</p> <p>(議員席)</p>	<p>以上で、決算審査の報告が終わりました。</p> <p>日程第6、決算特別委員会の設置及び認定議案の付託について。</p> <p>お諮りします。</p> <p>認定第1号、平成28年度おいらせ町一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第9号、平成28年度おいらせ町病院事業会計歳入歳出決算認定についてまでの9認定議案については、慣例により、議長及び議会選出監査委員を含めた全議員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。</p>
<p>決算特別委員長・副委員長の互選</p>	<p>馬場議長</p> <p>(議員席)</p>	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。よって、認定第1号から認定第9号までの9認定議案については、全議員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して、審査することに決しました。</p> <p>次に、決算特別委員会委員長及び副委員長の互選についてですが、慣例により、委員会ではなく本会議で行います。</p> <p>このことについて、先般開催されました議会運営委員会において、総務文教常任委員会の委員長と同副委員長が当たることとし、話し合われましたので、これによりたいと思います。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p>
	<p>馬場議長</p> <p>(議員席)</p>	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>お諮りします。</p> <p>決算特別委員会の委員長には、総務文教常任委員会委員長の檜山 忠議員を、同副委員長には総務文教常任委員会副委員長の田中正一議員を選任することにご異議ありませんか。</p>
	<p>馬場議長</p> <p>(議員席)</p>	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、決算特別委員会の委員長に檜山 忠議員が、副委員長に田中正一議員が選任されました。</p>
	<p>馬場議長</p>	<p>日程第7、行政報告の申し入れがありましたので、これを許します。</p>

<p>当局の説明</p>	<p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>初めに、八戸圏域連携中枢都市圏ビジョンの変更について。 当局の説明を求めます。 企画財政課長。</p> <p>それでは、八戸圏域連携中枢都市圏ビジョンの変更についてご説明申し上げます。</p> <p>資料ナンバー1をご用意ください。</p> <p>1. 趣旨であります。</p> <p>本年第1回定例会におきまして、八戸圏域連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結について議決いただき、3月22日には圏域の8市町村長が連携協約を締結するとともに、連携中枢都市圏である八戸市が圏域の将来像や事業などを定めた八戸圏域連携中枢都市圏ビジョンを策定・公表しております。</p> <p>このたび、年度途中からスタートする事業があることから、ビジョンに掲載されている事業内容の一部変更と新規事業の追加が必要なため、その概要を報告するものであります。</p> <p>2. 経過及び予定であります。</p> <p>第1回定例会におきまして、連携事業に関するご意見をいただきましたので、八戸市に申し入れをし、その後4月以降、関係者での協議に入りました。日にちの経過と内容は記載のとおりであります。</p> <p>3. ビジョンの変更内容であります。</p> <p>ビジョンの変更となる事業は、3つございます。1つ目、医師派遣事業につきましては、拡充。圏域での事業費は2,371万3,000円。2つ目、不妊専門相談センター事業は新規で、圏域での事業費は54万5,000円。3つ目、AED普及促進事業は新規で、圏域での事業費は1,482万2,000円となります。</p> <p>2ページに移ります。</p> <p>4. 連携協約についてであります。</p> <p>冒頭でも申し上げましたが、連携協約につきましては本年第1回定例会の議決を経て、その後八戸市との間において締結いたしました。このたびの連携事業の追加、変更により、ビジョンの変更はあるものの、いずれの事業も連携協約の連携施策、医療体制の充実に位置づけられるものでありますので、連携協約そのもの</p>
--------------	---------------------------	--

	<p>は変更されないことから、議会の議決は要しないこととなります。</p> <p>3 ページ、資料 1 をごらんください。</p> <p>こちらは、変更となる 3 事業の詳細となります。</p> <p>まず 1 つ目、医師派遣事業についてであります。これまで八戸市と三戸町、五戸町、田子町とが連携しておりましたが、このたび当町と南部町が追加となるものであります。当町における医師派遣事業の具体的な内容であります。本年 10 月から毎月第 2 土曜日に外科医師 1 名を日直として派遣していただくことになり、1 回当たり 7 万円を八戸市立市民病院に支払うこととなります。今年度の負担金額は、3 月までの 6 回で 42 万円を見込んでおり、9 月補正予算案に計上しております。</p> <p>なお、費用につきましては特別交付税で措置されることとなります。</p> <p>4 ページをごらんください。</p> <p>2 つ目の事業です。上段、不妊専門相談センター事業についてであります。</p> <p>現在、八戸市で実施している同事業を本年 10 月から圏域全体に拡充し、不妊や不育症に悩む夫婦等が専門医に無料で相談できるようにするものであります。</p> <p>なお、当事業連携による経費負担は当面のところございません。</p> <p>3 つ目の事業、下段、AED 普及促進事業についてであります。</p> <p>大規模なイベント等に用意する AED の数を確保できるよう圏域 8 市町村それぞれが公共施設等に AED を整備し、相互に貸し出しを行うものであります。また、八戸市で実施している AED 講習会の参加者を圏域全体に拡充し、圏域内での AED 普及啓発を図るものであります。</p> <p>なお、当町においては既に公共施設全てに AED を整備しておりますので、新たな経費負担は今のところ見込んでございません。</p> <p>5 ページ、6 ページは変更する事業を反映させた連携事業の一覧となります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
--	--

<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>6番 (平野敏彦君)</p>	<p>説明が終わりました。</p> <p>この際、質疑を受けます。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>6番、平野敏彦議員。</p> <p>今説明を受けましたけれども、1点、質問させていただきます。</p> <p>医師派遣事業で前にも私は提案をしておりましたけれども、ようやく一歩前に進んだかなという思いであります。</p> <p>これについては、経過を見ますと、担当課長会議において医師派遣事業への当町への追加等について協議とありますけれども、これについては圏域の市町で構成する組織の中で町長がいろんな形で会議の中で提案をし、改善されたものと私は思っておりますけれども、私も議会でその旨、町長には働きかけをするようにしたらどうだという提案をした経過があります。これらについて、もうちょっと詳しく説明をしていただきたいのが1点。</p> <p>それと、今病院の状況を見て、白倉名誉院長が8月で退職されるということを聞いておりますし、そうするとその後の医師の充足率が変わってくるということを踏まえて、今、毎月外科が月1回という派遣を受けるということですが、これらについては1から、そうするとマイナスどのぐらいの数値になるのか。</p> <p>それと、今これが一つ一歩前進したわけですが、他の科についても複数の医師派遣が可能なかどうか。この経過を見ますと、これまで三戸、五戸、田子、これらについては、もう以前から派遣を受けてあったわけですが、なぜ当町が今になってようやくそういう派遣の枠の中に入ってきたのか。これらの3点についてお聞かせいただきたいと思います。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>企画財政課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>まず、1点目の経過のところでございます。町長がかかわる部分等も含めて確認しながら、ご説明してまいります。</p> <p>まず、さかのぼりますと本年3月の定例会のときに医師派遣の件、ご提案、ご意見をいただきました。その月に、ちょうど3月の下旬であります、連携中枢都市圏の調印式が八戸市でござい</p>

<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>病院事務長 (小向博明君)</p>	<p>ました。当然町長も私も同席しておりました。その中におきまして、担当者レベル、あとは市長、町長の間で医師派遣についてご要望を申し上げました。その後、具体的な話になりますが、4月に入りまして担当課長レベルの会議がございました。そのときに議会から出た意見を正式にこちらで申し入れしております。書類で正式にこちらで申し入れしましたので、具体的な協議が5月以降、入ってまいります。5月には八戸市民病院、それから当課、企画財政課、それからおいらせ病院の担当者に、それから八戸市の政策推進課がありますが、この4者で医師派遣事業に関する具体的な検討、打ち合わせをしております。その後、7月には八戸市民病院と当町の病院間での医師派遣の具体的協議に入っております。8月に入りまして、担当課長会議がございました。その中でも医師派遣の件、確認しております。それから、先月の8月31日になりますが、外部委員の懇談会、ビジョン懇談会というものがございます。新聞等にも掲載しておりましたが、その中におきましても医師派遣事業等のことを確認しております。大体こういった流れで今日まで進んでございます。</p> <p>以上であります。</p> <p>病院事務長。</p> <p>充足率については、現在は白倉名誉院長が勤務していただいて九十七、八%で毎月推移しております。それで、白倉名誉院長が今月から診療に入らないわけですが、抜けますと大体73%ほどに落ちる形になります。それで、10月から市民病院の外科の先生が1日だけなんですけれども、日直で来てくれますと、まず1%ほどアップして74%に上がる予定です。ちょっと今74%と言いましたのは、現在、整形外科の長沖先生がちょっと病休でして、その部分でも10月から復帰の予定なんです、復帰いたしますと89%に上がる形になります。</p> <p>本来、当初から医師の派遣には、八戸市民病院には以前から派遣要請をしておりましたけれども、研修医から実際の勤務医までお願いはしていたんですが、今回先生が、まず白倉先生が不在になる、もう帰郷するということになりまして、それに合わせて長沖先生も病休ということになりましたので、来年から派遣を考え</p>
-----------	--------------------------------------	---

<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>6番 (平野敏彦君)</p>	<p>ていたのを半年早めた形になっております。10月からということで、市民病院が先生の医師がふえてきますと、今度は平日の勤務もお願いできる形になるかとは思いますが。</p> <p>以上になります。</p> <p>6番。</p> <p>今、経過については聞いたんですけども、やはり私は、圏域の中でおいらせ町の構成している一員としては、非常に効果が出るのが私は余り感じられないなと思いましたがけれども、それがまず私は病院については、特にそういう意味では医師派遣等はやはりこの圏域の中でお互いに協力しながら病院経営に当たっていくべきだという持論があったわけで、ようやくそれが一步進んだのは、その前に三戸、五戸、田子が派遣をしていたというのを私はどうもこの辺が、うちは圏域に遅く入ったわけでもないんですよね。圏域の構成の中に入っているわけで、なぜこう対応がとられているのかというのは私、ちょっと疑問を感じるわけです。</p> <p>それと、もう一つは、今医師の充足率を聞いていますけれども、八戸市民病院は医師の充足率は100%、120%ぐらいに上がっています。そういうのからいって、もっともっと圏域内の連携を深めるためにも、この圏域内の病院についてはもっともっと医師の派遣をしてもらってもいいのではないかと私、思いがあるので、これについては町長が病院の開設者となっておりますので、この考え方をいま一度町長から確認をしておきたいと思えます。事務長は途中でなった経過もあって、なぜ今おいらせ病院がこうなったのかは簡単に説明できないと思えますけれども、何で三戸、五戸、田子が先に医師派遣を受けられるようなことになっているのか、もし町長がわかったら、そこもひとつあわせてお聞かせいただきたいと思えます。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>まず、私から答弁させていただいて、足りなければ事務長からと思えます。</p>

		<p>まず、三戸、五戸、田子、これは八戸の市民病院の関係が大きく影響していると思いますが、漏れなく私どもも一緒に、それこそ近くですから、医師をひとつ派遣してくれませんかということは再三再四同じく要請しておりました。しかし、向こうのどういう判断だったのか、これはわかりませんが、やはりうちはその時点においては結構充足率は高いほうにはあって、ペナルティーの段階ではないというところもあるだろうと思うし、向こうのほうの3つの病院とは、私どもの病院よりも充足率は不足しているとなっていないと私は判断していました。</p> <p>それから、これからのことでありますけれども、1日ぐらいいから来られないような状況では、ちょっとまだまだ連携中枢都市圏としてのスクラムを組んでいる町としてはちょっといかななものかと思っておりますので、これからも医師の増員を、ひとつ派遣をお願いしていきたいと思っておりました。</p> <p>聞くと、平野議員おっしゃるのは、私もそう認識していたんですが、120%ぐらいで余っているんじゃないか。お医者さんが、研修医も含めて非常に全国的にも珍しく、お医者さんがもう殺到するところで、すばらしい市民病院だということで研修医の方が殺到して余っていると認識していたんですが、最近の情報で、足りなくてそれしかやれないという話を聞いていましたので、そこはぜひということでも市長とも話をしておりました。</p> <p>それから、八戸の市民病院の今の院長さんが非常に理解ある人でございまして、前向きに捉えてくれて、こうしておいらせ町にもやらなければだめだよということでやってくれているようでもございますので、必ずや医師はふえる方向でお願いするし、してくれるものと理解をしております。</p> <p>1 番、澤上 勝議員。</p> <p>今、平野議員さんが申し上げた中と割愛をしますけれども、私も先ほどから文面を見の中で、なぜ五戸、三戸、田子がという疑問を確かに持って、今、町長さんは説明したけれども、それは説明になりません。どういう理由でとったか問い詰めるぐらいに聞いて、その裏をやってこそ本当の首長であろうと思うので、その辺については頑張っていたきたいし、今後ともやはり百石の医</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>1 番 (澤上 勝君)</p>	

		<p>療、先般も院長さんの送別会に出まして、歴史、中身も幾らかわかったつもりでありますので、今後とも健全経営をしながら充足率を高めていただきたいし、先ほどのこのおいらせに多分旧百石という意味合いだと思いますけれども、派遣できなかったという理由の確認をもう一度して、何らかの形で説明を私はいただきたいと思っております。</p> <p>それから、先ほどの予算のことですけれども、補正予算はこれからですから、これが先に走っていいのかちょっと疑問を感じたし、特別交付金ということは自腹ではないという確認でよろしいですか。</p> <p>それから、次のページに行きます。</p> <p>不妊の相談事業をやるのはいいですけれども、各町村に移動してやるという確認でよろしいか、その辺を若干詳しくしていただきたい。</p> <p>それから、AEDですが、確かに当町には公共施設には全部完備しているということでありますけれども、今はコンビニも設置する時代に来ているはずですから、その辺も含めて、町村に割り当てが何ぼあって、何ぼ申請すれば来るのか。その辺の具体的な話を手短にお願いします、説明。</p> <p>企画財政課長。</p> <p>それでは、お答えいたします。</p> <p>まず、経緯のところから、ちょっとわかる範囲内でご説明いたします。</p> <p>実は現在、八戸連携中枢都市圏でございますが、その前は定住自立圏でございました。この定住自立圏の形成は平成21年9月でございます。（「手短にお願いします」の声あり）はい。三戸、五戸、田子の3町につきましては、定住自立圏の時代からやっております。三戸町につきましては平成21年度から、五戸町につきましては平成22年度から。（「手短に」の声あり）はい。田子は平成23年度からです。この定住自立圏の連携事業の枠組みは、あくまでも1対1の形成協定、要は八戸市とおいらせ町が形成協定、この事業を連携したいということで協定を結ぶものでございます。よって、八戸市側がどうのこうのではなくて、八戸市</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	

		<p>とおいらせの中で病院派遣について具体的な協議がなかったのではないかと推測されますが、推測という話もいかんせん余り好ましくないと思いますので、その辺、平成21年ぐらいの当時にさかのぼって当時の事務長等からその辺の経緯を聞かないとちゃんとしたことはお答えできないと思いますので、この辺は確認して後日お答えしたいと思っております。</p> <p>それから、予算の関係でございます。今回提案の9月補正予算に計上してございます。これはおいらせ町ばかりではなく、八戸市でも同様の関係でございます。特別交付税もこれから措置されることとなります。特別交付税には必要経費の8割が特別交付税で措置されることとなります。</p> <p>それから、不妊相談は今のところ八戸市が開催する相談に出向くという形でございます。具体的なものはワーキング等で意見交換しながら修正等も可能かと思っております。今の段階では八戸市で実施している相談事業に行くという形になります。</p> <p>それから、AEDの関係につきましても、現時点では公共施設に設置するものが対象となっております。確かにコンビニ等の普及もいろいろ見られるところではありますが、今の時点では公共施設等というところが前提になってございます。</p> <p>以上です。</p> <p>馬場議長</p> <p>1番 (澤上 勝君)</p> <p>1番。</p> <p>再度、先ほど町長さんの説明だと、要望したけれども、充足率の要因から派遣にならなかったと言われ答弁をちょっと聞いたような気がするけれども、課長の話だと、全く要望をしていなかったからならないんだという、全然見解が違いますから、白と黒の違いですから、そこは明確にしてください。</p> <p>それから、お金の問題ですけれども、みんなのところがあれば正しくなくても正しいという解釈なのか。それから、2割が自己負担で8割は来るという考え方でいいんですか。わかりやく、その辺は。</p> <p>それから、先ほどの不妊のやつは、今聞くところだと八戸だけだということですから、ワーキングの中でやはり地域移動して、相談しやすい環境をつくるようにしていただきたいと思っております。</p>
--	--	---

答弁	馬場議長	<p>それから、AEDもそうですけれども、公共施設だけではなく、それなりの金があって、それは普及するという目的の中でやっているんですから、地域に密着できるように私も市民病院に3回死ぬ思いでお世話になっている人間でありますから、そういう環境はスピーディーにやっていただきたいということで、3点です。</p>
	企画財政課長 (成田光寿君)	<p>企画財政課長。</p> <p>まず、1点目、医師派遣の関係でございます。私も憶測といたしますか、当時の話をちゃんと把握していないまま答弁しておりますので大変申しわけございません。先ほども申し上げましたように、平成21年当時のことを確認しないとちゃんとしたことが言えませんので、確認したいと思っております。</p> <p>それから、特別交付税の関係です。8割が交付税で措置されますので、残りの2割は町の持ち出し、一般財源ということになります。</p> <p>それから、相談事業、不妊相談の件、それからAEDの配置の件につきましてもそういうご意見があったということをお知らせしたいと思っております。あくまでも八戸市が中心となりましてそれぞれのワーキングで議論しているものでありますので、意見、要望があったということでお伝えしておきます。</p> <p>以上であります。</p>
	馬場議長	<p>1番議員に申し上げたいと思います。</p> <p>今回行政報告ですので、突っ込んだご意見、異議等については本会議または決算委員会において行っていただくようお願いしたいと思っておりますが、いかがですか。(「突っ込み過ぎだということか。どう解釈すれば……」の声あり)</p> <p>きょうの会議のスケジュール等も、日程等もありますので、(「いや、それはわかるけども突っ込み過ぎだということか」の声あり) いえ、理解できない部分はいいんです。理解できるまで質問していただいて結構ですけれども、(「いや、だから突っ込み過ぎだということか。悪いのか、明確にして」の声あり) まだ理解できない部分があればどうぞ。3回目ですので。(「そういう意味では意見あるよ」の声あり) では、1番議員。</p>

<p>質疑</p>	<p>1 番 (澤上 勝君)</p> <p>馬場議長</p>	<p>議長さん、申しわけないけれども、時間がないとかという話はここではされないと思います。</p> <p>あくまで行政報告ですので。</p>
<p>質疑</p>	<p>1 番 (澤上 勝君)</p> <p>馬場議長 (議員席)</p> <p>馬場議長</p>	<p>行政報告であろうと何であろうと、今民主主義で会議をしているんですから。私はそう思う。一つまずそれはいいです。</p> <p>あと、町長さんに1つお願いします。中枢圏の会議に私も議員になって全部出ていますけれども、ほとんど町長さんは出ていないような気がするんです。私の狂いは一遍ぐらいあるのかもしれませんが、多分これも檀山さんも前に質問の中で話をしてはいるはずですが、やはり八戸市長なりにお願いする部分がありますから、その辺は出て、やはり肌と肌とを触れ合いながら、会話をしながらお願いするほうが町のためになると思います。今後とも出席をよろしくお願いします。</p> <p>以上。</p> <p>ほかに質疑ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、本件に対する質疑を終わります。</p> <p>次に、平成29年度おいらせ町教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書（平成28年度の実績）について。</p> <p>この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、教育委員会から議会に提出されました。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>学務課長。</p>
<p>教育委員会の報告</p>	<p>学務課長 (泉山裕一君)</p>	<p>おいらせ町教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書について、ご報告いたします。</p> <p>資料ナンバー2をごらんください。</p> <p>この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、議会に提出するものであります。教育委員会では、おいらせ町教育大綱に基づいて平成28年度に実</p>

	<p>施しました主な事業につきまして、この法の定めにより、教育委員会各課においてそれぞれ点検・評価を行ってまいりました。</p> <p>また、この点検・評価について法の定めもあり、それぞれの分野に精通している方々3名にアドバイザーをお願いし、客観的立場からいろいろご意見・ご提言をいただいております。その成果がお手元に配付しております報告書になります。</p> <p>この報告書の概要を申しますと、1ページから7ページまでは点検・評価の概要で、趣旨やアドバイザーからの意見を載せております。主な意見としましては、学校教育行政分野では、各種学力調査の課題は活用問題の対応と思われるので、授業改善や工夫を。社会教育行政分野では、成人式の開催で、去年、おととしの成人を迎えた人たちの活動を活用し、成人式ににぎやかさづくりを。社会体育行政分野では、ジュニア層の強化やジュニア教室を開催している協会の増加に伴い、ジュニア層の底辺拡大を、などといったことが出されています。</p> <p>そして、8ページから18ページまでは教育大綱及び各分野の方針と重点を掲載、20ページから26ページまではそれぞれの分野ごとに具体的な内容ということで、学務課では11の重点施策にかかわる30事業について、社会教育・体育課では、まず社会教育分野で4つの重点施策にかかわる12事業について、社会体育分野では2つの重点施策にかかわる10事業について、それぞれみずから点検・評価を行っております。そして、64ページ以降は参考資料という構成になっております。</p> <p>教育委員会といたしましては、事務点検の作業の過程で出てきました課題や反省点、そしてアドバイザーの皆様からいただきましたご意見、ご提言を今後の事務事業の執行に生かしていきたいと考えております。</p> <p>報告書の内容詳細につきましては説明は省かせていただきますが、後ほどごらんいただき、ご意見等がありましたら教育委員会にお寄せいただければと思います。</p> <p>なお、この報告書につきましては議員各位に配付いたしましたが、今後は町ホームページに登載しますほか、公民館施設におきまして広く町民の方々が閲覧できるよう公表する予定になっております。</p> <p>以上で報告を終わります。</p>
--	---

	<p>馬場議長</p> <p>(議員席)</p> <p>馬場議長</p>	<p>説明が終わりました。</p> <p>お諮りします。</p> <p>通常、休憩の時間になっておりますけれども、日程の都合上、このまま続けさせていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>それでは、ただいまの説明に対する質疑を受けます。質疑ございませんか。</p> <p>14番、松林義光議員。</p>
質疑	<p>14番</p> <p>(松林義光君)</p>	<p>2ページに3名の評価アドバイザーがついております。町内名を教えてください。</p> <p>それから、5ページ、郷土芸能の保存に物すごく金がかかる時代になってきたと。郷土芸能を保存するためにはこれから予算を増額していかなければならないという評価であります。本村の鶏舞、私もいろいろ聞いております。金がかかる。後継者がいない。後継者不足だという話を伺っております。旧百石町には虎舞もあろうかと思えます。教育長はこのアドバイザーの評価の郷土芸能に対する予算の増額、新年度においてどのように考えているのか、お伺いいたします。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>学務課長</p> <p>(泉山裕一君)</p>	<p>学務課長。</p> <p>アドバイザーの方の町内名になりますけれども、お1人が七軒町の方です。もう一人が根岸の方、もう一人が黒坂の町内になっております。</p> <p>以上になります。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>社会教育・体育課長</p> <p>(柏崎和紀君)</p>	<p>社会教育・体育課長。</p> <p>それでは、郷土芸能の部分について、お答えしたいと思います。</p> <p>郷土芸能は、確かに後継者不足等、さまざまな問題が生じているかと思えます。町としても活動分の固定額ではありますが、補助あるいは衣装等を買う場合、さまざまな補助事業等を見つけて、</p>

		<p>何とかその部分で補助をしております。これは引き続き続けてまいりたいと思いますし、また、団体の方々から意見を伺いながら、必要な部分では援助等ができる部分、人的面も含めまして何とか検討していきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p> <p>14番。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>14番 (松林義光君)</p>	<p>次は、せこい質問であると思います。私もそう思っておりますが、評価アドバイザー、この3名はすばらしい方だと思っております。今町内名を聞いたら根岸とか七軒町、旧百石町の方々であると思います。これは選挙管理委員会もバランスをとりまして旧下田、旧百石、公平に選任しております。教育委員も木ノ下小学校、百石小学校、バランスをとってそれぞれ選任していると思います。この旧百石町のすばらしい方だと思っております。松林清栄さん、すばらしい方であります。なぜ旧百石町の方だけがアドバイザーにならなければならないのか。その理由を明確にお答え願いたいと思っております。私はせこいです。バランスをとって旧下田、旧百石、選任してもらいたいという気持ちから、今お話をしております。</p> <p>それから次は、予算は、行政報告会ですから決算もありますので、その時点でまた考えますけれども、次の点はいいです。なぜ旧百石町の方だけがアドバイザーにならなければならないのか、明確にお答え願えればと思っております。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>学務課長 (泉山裕一君)</p>	<p>学務課長。</p> <p>まず、アドバイザーの旧下田町、旧百石町の経緯なんです、これは平成21年度から初めておまして、ご説明しますと、平成21年、22年に関してみれば、旧百石町の方3名となっております。平成23年から26年に関してみれば、旧下田町の方1名、旧百石町の方が2名、平成27年、28年に関してみれば、先ほどご説明したとおり、旧百石地区の方3名となっております。基本的には各分野の、やっぱり学識経験を有する者を教育委員会で選任したいということで、余り地域にこだわっていない部分が実情であります。ただし、以前にもこのようなお話がありま</p>

		<p>したので、教育委員会は今の取り扱いといたしましては、あくまでも有識者として先に地域よりも学識を重んじて選任したいというのが1番目になります。2番目に関してみれば、3つの分野がありますけれども、1つの分野に同等程度の学識経験者と思われるのであれば、その段階で地域性を考慮したいという考えで今行っておりますので、今回の場合はどちらかという専門的なコウユウするという形で3名が偶然旧百石町になっているだけだにご認識していただければ助かります。</p> <p>以上になります。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>1番 (澤上 勝君)</p>	<p>ほかに質疑ございませんか。</p> <p>1番、澤上 勝議員。</p> <p>余り言うなと言われますけれども、最後の答弁、旧下田地区の方にそれだけの力量がある人がいないという解釈になるんですけども、それは失礼な話だ。</p> <p>以上。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>学務課長 (泉山裕一君)</p>	<p>学務課長。</p> <p>別にそのような気持ちはございません。あくまでも私どもに関してみれば、学識を経験している方ということで臨んでおりまして、今回は旧百石町の方3名になりましたけれども、1名やめたいという方があったときに私どもも旧下田町から探したいなと思って、いろいろ担当課と協議していろいろ推薦してもらいましたけれども、なかなかそういう場面に至らなかったという形で、その上で現状みたいな、受けてくれた方を見つけた上で、その結果がただこういう方で旧百石町に固まったというだけになります。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>1番 (澤上 勝君)</p>	<p>1番。</p> <p>そういう経過に至らなかったということですから、本当にこれは事務局が至らないという私の解釈ですから、今後、次は一抜けはちょっとわかりませんが、その辺をあらゆる場面で地域</p>

<p>当局の説明</p>	<p>馬場議長 (議員席)</p> <p>馬場議長</p> <p>学務課長 (泉山裕一君)</p>	<p>を広域的に考えて物事を進めていただきたい。これだけの問題ではなく、何のものでもやはり広域的な考え方をしないと、ただ、どうしてもそういう人間がないというのであればこれはいたし方ないけれども、その努力をしないで結果を出さないようにしていただきたい。</p> <p>以上。</p> <p>ほかに質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、本件に対する質疑を終わります。</p> <p>次に、おいらせ町学校給食調理等業務委託プロポーザルの事業者選定結果について、当局の説明を求めます。</p> <p>学務課長。</p> <p>学校給食調理等業務委託プロポーザルによる事業者の選定結果についてご報告いたします。</p> <p>資料ナンバー3をごらんください。</p> <p>初めに、新しい学校給食センターの調理業務については、既に報告しているとおり民営委託することを決定し、事業者の選定については学校長、栄養士、PTA関係者、保健所職員等で構成された学校給食調理等業務委託プロポーザル審査委員会を設置し、優先交渉権者を選定することとしておりました。去る8月17日に事業者からの企画提案のプレゼンテーション及びヒアリングを実施した結果、優先交渉権者を選定したので、報告するものです。</p> <p>それでは、2. 審査概要をごらんください。</p> <p>まず、今回のプロポーザル方式は公募型でございますが、全国から6社の応募があり、県内からは4番目の三八五フーズ株式会社が参加しました。いずれの会社も2,000食以上の調理業務を受託した実績がある業者でございます。</p> <p>次に、②経過でございます。5月18日に議員全員協議会において調理業務の民営委託化を報告し、6月16日に第1回の審査委員会を開催しました。この審査委員会では事業者の応募要領や審査の手順、あるいは採点の際の審査の着眼点や配点などを決定しております。そして、8月17日に事業者のプレゼンテーショ</p>
--------------	---	---

		<p>ンを行い、同日、第3回の審査委員会によって優先交渉権者を選定しております。その後、審査委員長から町長へ報告を行っております。</p> <p>次に、③審査結果でございます。参加いただいた6社のうち、最高得点を獲得したのが東京に本社を置く、株式会社東洋食品で、同社はことしの4月現在、全国の給食センター約200カ所、単独調理校約250カ所を受託している業界大手の会社になります。また、次点は株式会社グリーンハウスで、八戸市西地区の給食センターを受託しております。</p> <p>なお、6社の採点内容については、参考までに裏面に掲載しております。</p> <p>最後に今後の予定ですが、8月下旬から教育委員会と優先交渉権者で仕様書の細部の確認や契約額等についての交渉を行っており、近日中に契約締結を予定しております。契約締結後は業者と調整の上、開業に向けた準備スケジュールを作成するとともに、調理備品購入の準備や各種マニュアルの整備、あるいは調理員の採用計画などを進め、新センターの建設完成後の3月ごろから調理トレーニングを進める予定です。</p> <p>以上で報告を終わります。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>この際、質疑を受けます。</p> <p>質疑ありませんか。</p> <p>1番、澤上 勝議員。</p> <p>これはあした一般質問の中にも入っていますから、詳しいことはその場面で聞きますが、きょう若干見ただけでお聞きをするわけでありまして、新聞の報道ですと審査委員が10人ということですから、ある程度のメンバーを教えていただければと。</p> <p>それから、裏面の採点でありますけれども、2社については公開している。あとの社は公開できないという根拠があるわけですか。</p> <p>それから、青森県が1社入っていますけれども、残念ながら次点にもなっていない。この辺は、何となく私は常に地場産業の育成を考えるものですから、地域貢献できる業者がなったほうが、</p>
質疑	馬場議長 1番 (澤上 勝君)	

<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>学務課長 (泉山裕一君)</p>	<p>格差があればこれは別問題ですけれども、その辺の考え方、ちょっとお伺いします。</p> <p>学務課長。</p> <p>まず1点目ですけれども、審査委員の構成ですが、まず校長会から1人校長先生を推薦していただいております。あと、養護教諭、保健の先生になりますけれども、そちらも代表として推薦をいただいております。それから保護者は、小学校の代表と中学校の代表2名の方に審査をお願いしております。栄養教諭と栄養士さんに関してみれば、現在小学校に1校、中学校1校に栄養士さんが3名おりますので、その3名全員を入れております。あと、教育委員から1名推薦をいただいて、1名参加しております。あとそれから、保健所の職員ということと、あと1人は私になっております。</p> <p>それから、2点目の公開ができないのかということで、今回はあくまでも優先交渉権者と次点の方を明示しておりましたけれども、基本的には1ページ目の1, 2, 3, 4, 5, 6と書いているのがそのまま裏面に、A社から順番に並べていけばその順番になっております。そういうふうにご参考にしていただければと思います。</p> <p>3番目に関してみて、青森県内の業者さんがというのは、これはあくまでも提案方式でございます。その内容等について、さまざまな項目について採点した結果でございますので、やはり優先交渉権者になった会社さんと次点の会社さんというのは、結果をある程度見るとこの2社だけはかなり群を抜いているというのが正直私も感じました。そういう形で、あくまでもこれは提案型がいいか悪いかで、それを各自皆さんが、審査委員が審査した結果でございますので、そのところをご了承願います。</p> <p>以上になります。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>1番 (澤上 勝君)</p>	<p>1番。</p> <p>裏面については今虎の巻が出ましたけれども、やはりこれは何も最初から差し支えなければ、やっぱり業者名も入れるのが親切</p>

<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>学務課長 (泉山裕一君)</p>	<p>だと思しますので、そういう配慮を心がけていただきたいし、なお、失礼ながら審査委員会さんが、はっきり言えば2回しか会議をやっていないわけですね。多分皆さん、優秀で専門的知識を持っている人だとは思いますが、その中でこれだけの高度なものを審査できるものなのですかということ、ちょっと課長から聞きたいんですが。</p> <p>学務課長。</p> <p>審査委員会は全部で3回行っております。本来は2回の予定でしたが、1ページをごらんになってもらうように、8月3日に第2回というのをあえて入れました。これは事前に書類を配付し、6つのできた提案書を全員が読んでおりますけれども、どうしても専門的な部分が多いというので、おのおの専門的な部分を共通理解するために、審査委員の方々は専門的な部分をお互いわからないところを出し合いながら、そして、それを今度全部皆さんで共通理解した上でプレゼンテーションに臨んでおります。また、事務局からも審査をする内容について、提案書だけですと全部読むというのも非常に苦痛なものもございました。ですから、項目ごとに6社分をどのような提案が出されているかという概要をまとめた資料を提示してもらい、それを審査委員の参考にしてもらっているという作業まで行っておりますので、審査委員の方々はある程専門的な部分に関しても幾分多少の理解を得ながらも審査に臨んだと思っております。</p> <p>以上になります。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>1番 (澤上 勝君)</p> <p>馬場議長</p>	<p>1番。</p> <p>今課長、それは、おかしいのではないかと、今8月2日に1回やったから、ちゃんと記載して説明するのが俺は筋だと思う、その部分。</p> <p>それから、これは最終的に、今度は金額については入札をするという理解でいいのかな。</p> <p>学務課長。</p>

答弁	学務課長 (泉山裕一君)	資料には、一応1ページのところに書いていたんですが、私の説明でその辺のところを省いた経緯もありますので、今後気をつけたいと思います。 金額に関してみれば、最終的には1社による随意契約、見積もりを出していただくというのが最終決定になりますけれども、基本的には金額面に関して交渉をしている状況下であります。 以上になります。
	馬場議長 (議員席)	ほかに質疑ございませんか。 **なしの声**
	馬場議長	なしと認め、本件に対する質疑を終わります。
	馬場議長	日程第8、議員派遣の件についてを議題といたします。 このことについては、おいらせ町議会会議規則第127条第1項の規定により手続をとるものであります。 お諮りします。
	馬場議長 (議員席)	議員派遣の件については、お手元に配付してあります資料のとおり、本日9月4日、おいらせ町内における8月の長雨・低温に係る農産物の現地調査のため、全議員を派遣いたしたいと思います。 これにご異議ありませんか。 **なしの声**
	馬場議長	異議なしと認めます。 次に、お諮りします。 ただいま決定されました議員派遣の内容に今後変更を要するときには、その取り扱いを議長にご一任願いたいと思います。 これにご異議ございませんか。
	馬場議長 (議員席)	**なしの声** 異議なしと認めます。 よって、議員派遣の件については、そのように決定いたしました。
日程終了の告知	馬場議長	これで、本日の日程は、全て終了いたしました。 これをもちまして、本日の会議を閉じます。

<p>次回日程の 報告</p>	<p>馬場議長</p>	<p>あす5日火曜日は、午前10時から本会議を開き、一般質問を行います。</p>
<p>散会宣告</p>	<p>馬場議長</p>	<p>本日は、これで散会いたします。</p> <p style="text-align: right;">(散会時刻 午前11時33分)</p>
	<p>事務局長 (中野重男君)</p>	<p>修礼を行いますので、ご起立を願います。</p> <p>礼。</p> <p>連絡いたします。</p> <p>先ほど決定いたしました議員派遣の件について、本庁舎正面入り口前にバスを用意しております。飲み物も準備しております。長靴も準備しております。直ちに、そのままトイレを挟んでバスにご乗車くださいますように連絡をいたします。</p> <p>なお、帰りは昼食を準備しておりますので、よろしく願いいたします。</p>